

第15回 相続寺子屋神奈川のご案内

- | 日 時 3月 8日 (木) 17時～19時
- | 会 場 海老名市文化会館 会議室353 (3階)
- 住所 海老名市めぐみ町 6-1
- | 題 材 今年度の相続法制の改正について
- | 参加費 1,000 円 (定例会終了後、5000 円程度で懇親会を予定しております)
- | 講 師 小 林 徹 氏

大手信託銀行に 40 年以上勤務し、長年にわたり相続・遺言業務を統括、
後見制度支援信託等の民事信託商品の開発を担当
現在、家族法制基礎研究所所長、亜細亜大学法学部非常勤講師、
家庭裁判所家事調停委員、不動産鑑定士
著書論文

「相続アドバイザーの実務 (共著)」「高齢者財産管理承継における『家族のための信託制度』と『成年後見制度』」「押さえておきたい信託を活用した資産管理のポイント」「実務家を書いて相続対策 (共著)」他多数。

.....

【申込】FAX またはメール (名前・連絡先・定例会、懇親会の参加につき) にてご返送ください。

平成30年3月8日(木)開催の 相続寺子屋神奈川定例会

お名前 (SA 期)

連絡先 (電話とメールアドレスをご記入ください)

定例会に 参加します・欠席します

懇親会に 参加します・欠席します (会費 5,000 円予定)

※定例会・懇親会とも **3月5日 (月)** までにご連絡をお願いいたします。

●お問い合わせ 株式会社伸寛 (しんかん) 萩原和雄
(TEL) 046-292-7550 (FAX) 046-292-7560
(メール) info@shin-kan.jp